

令和5年度健康診断受診勧奨通知の発送について

令和3年度及び令和4年度の2年連続健康診断未受診の被扶養者様を対象に『健康診断受診勧奨通知』を発送しました。

定期的な健康診断の受診は生活習慣病の予防になり、自覚症状が出ない病気を早期に見できる可能性が高くなるとされています。ご自身の健康状態について正確な知識を持ち、健康管理を続けるために健康診断をお役立てください。

なお、通知を受けた方につきましては、年に一度の健康診断のご受診をお勧めいたします。

<配付対象者>

- ・令和5年5月29日時点在籍者
- ・令和3年度、令和4年度の2年連続健診未受診者
- ・37～73歳の被扶養者（年齢起算日：令和6年3月31日）

<発送時期>

令和5年5月下旬から順次、ご自宅へ郵送いたします。

※異動などで住所変更があった場合には、お届けが遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。

<送付内容>

- ・健康診断受診勧奨通知

※医療機関受診歴がある場合は「①健診受診勧奨サンプル(医療機関受診歴あり)」、医療機関受診歴がない場合は「②健診受診勧奨サンプル(医療機関受診歴なし)」の通知をお送りしています。

- ・被扶養者様の健診の受診について
- ・QUOカードプレゼントのおしらせ（40歳の方のみ）
- ・特定健康診査結果表提出に係るQUOカード申請書（40歳以上の方のみ）